

平成 30 年度

・ = ・ = 入園・進級のしおり = ・ = ・



TOUCH YOUR HAND. FEEL MY HEART

浜岡幼保園

住所 七尾市石崎町ヨ部 37 番地

電話 0767(62)3233

FAX 0767(62)2922

メールアドレス hamaoka@abeam.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.hamaoka.cc>

# 目次

## ◎浜岡幼保園について（2～7ページ）

- ・教育・保育理念
- ・教育・保育目標
- ・教育・保育方針
- ・提供する保育等の内容
- ・クラス
- ・特別保育事業
  - ① 休日保育事業 ②一時預かり事業
  - ③マイ保育園登録事業④延長保育事業⑤体調不良児対応事業⑥地域子育て支援事業 ⑦小学校との交流事業⑧地域活動事業⑨育児相談
- ・登園、降園について
- ・送迎バスについて

## ◎家庭との連携（8～9ページ）

- ・園と家庭との連絡
- ① 家庭連絡帳
- ② 体調管理・検温表
- ③ おたより
- ④ 玄関ホワイトボード
- ⑤ 園内掲示コーナー
- ⑥ 駐車場通路側掲示板
- ⑦ 連絡方法についてのお願い
- ・変更届
- ・緊急連絡方法
- ・プライバシーを守るため
- ・登降園時の服装について

## ◎給食について（9～10ページ）

- ・食材・調理・行事食について
- ・食育への取り組み
- ・食事のすすめ方
  - 離乳食について
  - 1・2歳児の食事
  - 3歳以上児の食事

## ◎集金（10ページ）

- ・保育料・保育材料費について
- ・写真購入について

## ◎保健と健康管理（10～12ページ）

- ・とりくみ
- ・日々の生活習慣
- ・園で熱が出たら
- ・園でケガをしたら
- ・登園してはいけない病気
- ・慢性疾患等について
- ・感染症の予防と対応
- ・くすりについて

## ◎防災と安全管理（13ページ）

- ・防災対策
  - 緊急時の対応について
  - 災害(地震・火事・台風等)が発生したら
  - 避難場所等
- ・安全・衛生対策・健康管理対策
- ・絵本・DVDの貸し出しについて

## ◎平成30年度年間行事計画（14ページ）

## ◎施設設備の状況・平面図

## ～教育・保育理念～

「ふれあう手と手 よりあう心」

人はみな一人では生きてゆけないものです。

浜岡幼保園は、子ども達が一人の人格として尊重され現在(いま)を最も良く生きるために、認定子ども園と保護者、地域社会全体が共に手を取り合い、安全で安心できる環境をつくり、子どもの最善の利益を考え創意工夫を図った教育・保育を行います。

## ・=教育・保育目標=・

明るく、元気で、豊かな子ども

## ◆教育・保育方針◆

### ★子どもの最善の利益

一人一人の子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を、豊かに作りあげる教育、保育を行う。

### ★教育と養護

子どもが健康、安全で過ごせる環境をつくり、子どもの心をしっかり受けとめ、様々な活動や体験を通して、豊かな心、意欲、主体性が育つよう援助する。

### ★子育て支援

保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密にして、保育教諭等の専門性をいかして保護者の養育力の向上につながるように支援する。

又、地域のニーズを理解し、他の関係機関と連携しながら開かれた認定子ども園を目指していく。

### ★小学校との連携

子どもの発達の連続性を踏まえた教育・保育内容の工夫をすると共に、小学校の子ども、職員との交流を深め、積極的な連携に取り組む。

## ①様々な年齢の園児の発達の特性に応じた特定教育・保育の提供

- ・満3歳未満の園児については、特に健康と安全、発達の確保を図ります。
- ・満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

## ②創意工夫を図った教育・保育



◎**体操教室**……………『フィットネスガレージななお』より講師を招き、指導を受けて  
(毎月2回) います。友達と楽しく体を動かす中で、心身のバランスを  
(3・4・5歳児) 整え集中力をアップさせます。体の様々な動かし方を学ぶ  
ことで身体能力が育ち、ケガの予防にもつながります。



◎**英語教室**…… 英語の講師を招いて子どもたちが楽しく英語に親しみ、色・動物・  
(4・5歳児) 果物などが英語で言えるようになり、英語の歌や手遊びも上手にできる  
ようになります。表現会では英語劇を披露しています。



◎**プール教室**……『スポーツギャザー770』に行き、水に親しみながら泳ぎ方等を習い  
(5歳児) 身体能力の向上を図ります。またプールに入ることで心身の開放や  
ストレスの発散ができ、のびのびと友達と遊びながら、豊かな心と体  
を作ります。



◎**おはなし会**……『石川県生涯学習インストラクターの会』の方から絵本の読み聞かせ  
(2～5歳児) をしていただき、絵本に対する興味や関心を持つことで様々な知識  
や道徳、感性を育むことができます。また、絵本を集中して聴くこと  
で集中力を高め、想像力を養います。



◎**陶芸教室**……鹿山陶芸教室の先生により手指を使いながら造形を楽しむころ・  
(5歳児) 創造性を育みます。又、園で使う花びんやお茶会で使うお茶碗を  
作ることに、身近なものを大切にする気持ちが生まれます。



◎お茶会……石崎町コミュニティセンターへ行き松本指導員に教えて頂きながら静かに  
(5歳児) お茶をいただきます。正座をし集中力を高め、礼儀作法の基礎も学べます。又、一期一会を大切に感謝の気持ちがもてるようにします。



◎地域の伝統芸能を伝承します……「七尾まだら」兼生流男踊りを指導員に保育教諭と  
(4・5歳児) 共に教えてもらい、地元の踊りを継承していきます。年に3～4回は施設慰問等で披露します。



◎幼保園バス……園外保育(花見遠足、水族館遠足等)に  
(全児) 出かけ、公共の場でのマナーを学びさまざまな経験をすることにより、興味や関心を広げていきます。



◎地域との交流……小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえ交流の場を持ち、  
(全児) 行事に参加したりボランティアの受け入れを行ったりして人と関わる力を養っていきます。



◎サッカー教室(4・5歳児)……サッカー教室では、喜怒哀楽の表現を大切に、本気で物事に取り組む姿勢や、成功体験をさせながら、出来ないことを積極的にチャレンジしていく心を育てます。また仲間と一緒に試合や練習を行うことで、ルールを守ることやチームワークの大切さを学べる指導をしています。



◎すもう大会(3・4・5歳児)……当園の卒園生である大相撲の輝関のように心と体が強くなりたいと考え、3・4・5歳児が相撲をしています。日本の伝統文化である相撲は、礼儀も同時に学べます。



◎全体的な計画、デイリープログラムについては教育、保育方針に基づき、園児の一人ひとりを重んじ、職員で協議して計画を立てています。

◎副園長、主幹保育教諭、担任保育教諭、看護師、栄養士、調理員等を定め、園長は総括的指揮をとります。

### 【クラス】

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
1 号認定				1 名	2 名	1 名	4 名
2・3 号認定	12 名	25 名	31 名	23 名	28 名	30 名	149 名

### 【特別保育事業】

地域のニーズに対応するために以下の【特別保育事業】を実施しております。



#### ①休日保育事業

日曜・祝日に保護者が働いていて保育できない方が対象です。

対象児童	七尾市在住、0 歳児～5 歳児
保育時間	7:30～18:00 まで
利用料金	☆在園児は無料(7:30～18:00 のうち 10 時間 30 分まで)。ただし、保護者の休日にお子様がいっしょに休まれることが条件です。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 連休の場合は利用回数分の振替日を休まなくても、1 回の振替でご利用できます。</li> <li>★ マイ保育園利用券および子育て応援サービス券はご利用できません。</li> <li>★ 事前申し込みは 3 日前までにお願いします。また、事前連絡なしで当日来園されましても、お受け入れは出来ない場合がございますのでご了承ください。</li> </ul>

#### ②一時預かり事業

冠婚葬祭、出産のため、保護者が病気のため保育できない方、また、育児リフレッシュのために保育してほしい等の方が対象です。

対象児童	七尾市在住の 0 歳児～5 歳児、小学 6 年生まで
保育時間	8:00～16:00 まで ※緊急時の延長は相談に応じます
利用料金	半日(4 時間) 900 円(おやつ代含みます) 1 日(8 時間) 1800 円(給食・おやつ代含みます) ★マイ保育園利用券および子育て応援サービス券をご利用できます。 ★3 歳以上児の場合、主食代(米・パン代)1 回につき 50 円をいただきます。

#### ③マイ保育園登録事業

妊婦さんや母親等が身近な保育園に登録することにより、出産前からお子様が 3 歳位になるまでの特に不安の多い時期において、保育教諭等から継続的に支援(育児体験、育児相談、一時保育サービス)を受ける事ができます。

育児体験	登録者に対して、出産までに幼保園見学、オムツ交換、授乳、沐浴、離乳食作り等の育児体験をしてもらいます。
一時保育	登録者のお子様で 3 歳未満児の方に、利用券を使用し無料で一時保育を利用してもらいます。
育児支援	育児相談、育児教室などに参加してもらいます。(登録者に案内します)

#### ④延長保育事業

保護者の仕事や緊急の場合において申し込みにより延長保育を行います。(一時預かり含む)

延長料 認定号数	利用時間	利用料金
1号認定	7:00～8:00 まで	1 回利用毎に 200 円(後払い)
	14:30～18:00 まで	1 回利用毎に 200 円(後払い)
	18:01～20:00 まで	60 分毎に 200 円(後払い)
2・3号認定	★保育標準時間 ・一日利用	18:01～20:00 まで 60 分毎に 200 円(後払い)
	・月利用	1 時間型…18:01～19:00 月 1000 円(先払い)
		2 時間型…18:01～20:00 月 1500 円(先払い)
	★保育短時間 ・一日利用	7:00～8:00 まで 1 回利用毎に 200 円(後払い)
		16:30～18:00 まで 1 回利用毎に 200 円(後払い)
		18:01～20:00 まで 60 分毎に 200 円(後払い)

※延長料金は、保護者の方のタブレットをもとに集金しています。

#### ⑤体調不良児対応事業

園児が保育中に発熱するなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、教育・保育中における緊急的対応を図る事業、並びに当園に通所する園児に対して保健的な対応等を図ります。

#### ⑥地域子育て支援事業

- ・当園の運動会等、行事に地域のお子様と保護者に参加してもらい交流をします。
- ・いつでも園庭を開放しております。(ご利用の際は事務室にお声をかけてください。)

対象地域	石崎地区・和倉地区(他地区の方は申し込みにより参加できます)
対 象	・家庭でお子様を保育している保護者 ・マイ保育園を利用している方
案内方法	・ホームページ、町内掲示板、幼保園掲示板、電話、郵送等

#### ⑦小学校との交流事業

- ・ 「心豊かでたくましく生きる幼児・児童の育成を図る」ことを目的として、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容工夫を図るとともに、浜岡幼保園の園児と小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換などの、交流事業を行っています。
- ・ 対象施設……石崎小学校・和倉小学校・田鶴浜小学校 その他

#### ⑧地域活動事業

- ・ 町内会の老人との交流事業(伝承遊びなど)
- ・ 老人ホーム、デイサービスの人達との交流
- ・ 地域ボランティア活動(石崎町西三区町内清掃)
- ・ 町内の行事等で出前保育を行う。(石崎公民館 行事等)
- ・ 地域の行事、中学校での行事等に参加



## ⑨育児相談

地域の保護者からの子育て相談の依頼があった場合には当園や自宅にて相談をお受けし助言いたします。

担当……副園長 前浜 雪枝 (子育てコーディネーター)

主幹保育教諭 受川 育子(子育てコーディネーター)

## 【登園、降園について】

お子様の送り迎えは原則、保護者の方とさせていただきます。

お迎えに代わりの方が来られるときは事前にお知らせ下さい。

※玄関は自動ドアになっています。夕方6時以降はカギがかかっていますのでお迎えの際は呼び出しチャイムを押してください。

保育時間区分	登園・降園時間
1号認定(3~5歳児)	8:00~14:30
2・3号認定(3~5歳児) 保育標準時間	7:00~18:00
保育短時間	8:30~16:30

◎ 登園時間……7:00~9:00 までをお願いします。

(朝の集会にみんなで一緒に参加しましょう!)

◎ 降園時間……16:15 からお願いします。

土曜日、お昼お迎えの方は事前にお知らせ下さい。

※12:30 以降にお迎えをお願いします。

◎ 欠席のとき……病気や都合でお休みのときは、朝 9 時までに必ず幼保園に連絡を入れてください。

(事前にわかっているときは口頭や連絡帳でお知らせください。)

◎ 園バス利用者…幼保園を欠席する、または家族が送迎される時、必ず 8:00 までに連絡を入れて下さい。

◎ カード使用について…登降園時、玄関にあるタブレットを使って出席登録をお願いします。

※このタブレットでの出席時間を基にして、延長保育の料金が決定します。

### 注 意!!

★玄関正面は送迎の車が出入りしますので、お子様と手を繋いでフェンス側を通行してください。事故防止のためにも必ずお子様は玄関まで送ってください。

★駐車をする時は、お子様が近くにいないか確認してから駐車をお願いします。

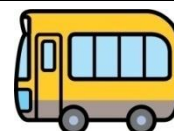
また、車内には貴重品を置かず、**必ずロックしましょう!!**

★大切なお子様を守る為に座席に座ったか確認し、チャイルドシートを着けてから発進しましょう。

## 【送迎バスについて】

勤務時間の関係等で、お子様を送り迎えできない方(家庭に祖父母がいる方等)はご利用下さい。

利用料金	1ヶ月…1人 1000円 2人目以降 500円	年間保険料	1人 2000円
利用範囲	浜岡幼保園から 1km~5kmの範囲		





**【園と家庭の連絡】**ささいなことでもご質問・ご相談がありましたら、お気軽に担任や事務室のほうにお声をかけてください。

**① 家庭連絡帳・・・連絡を密にして、よりよい保育につなげたいと願っています**

- ・ 事務連絡だけでなくお子様の様子や、しつけ、健康状態などについて保護者と保育教諭との情報交換の手段として使いたいと思っています。

**② 体調管理・検温表**

- ・ 毎朝お子様の体温を記入していただき、体調の変化があった場合はご記入して下さい。園では、毎日午前・午後の検温を行い食事の摂取量やお子様の様子を記入します。(もも組の0歳児は、連絡ノートに記入します)

**③ おたより・・・・・・月初めに以下のお便りを発行いたします**

- ・ 園だより ・ クラスだより
- ・ 保健だより
- ・ 給食だより
- ・ 献立表 (毎日、玄関にメニューと共に普通食、アレルギー児対応食のサンプルを出してあります)
- ・ その他「行事のお知らせ」等 随時発行

**④ 玄関ホワイトボード**

- ・ その都度、お知らせや行事等のご案内を致しますので毎朝ご覧下さい。

**⑤ 園内掲示コーナー**

- ・ 子育て相談・イベントのご案内等を掲示しています。

**⑥ 駐車場通路側掲示板**

- ・ 浜岡幼保園行事・地区のお知らせ等を掲示しています。

**⑦ 連絡方法についてお願い**

- ・ **携帯電話**で当園に連絡くださる場合、『**非通知**』だと受付できませんのでご了承下さい。

**【変更届】**

下記の場合必ず幼保園にお知らせ下さい。

- ① 住所・緊急連絡先が変わったとき
- ② 仕事・勤務先・職場が変わったとき
- ③ 家族構成や世帯状況に変更があったとき
- ④ 退園するとき
- ⑤ 1ヶ月を超える長期欠席のとき



**【緊急連絡方法】**

年度初めに『健康調査票』を記入していただきます。緊急時には、そこに記載された緊急連絡先に連絡させていただきます。

**【プライバシーを守るため】**

＝保護者の連絡先は公表しておりません＝

- ① 外部からの問い合わせがあってもお子様の様子、保護者の職場、ご家庭について等、応じないようにしていますので、ご親戚の方などにお伝えください。
- ② 原則、お子様は保護者以外の方にはお渡しできません。もしお子様の送り迎えの方が代わられる時は必ず保護者が当園に連絡してください。連絡がない場合はお子様をお渡しいたしません。

## 【登降園時の服装について】……年齢ごとの詳細ページもご覧ください。 ※別紙参照

◎ 毎日名札をつけた制服を着用してください。(2～5 歳児)

※0・1 歳児は着用しません。また今年の名札は持ち上がりますので大切に使用してください

～活動しやすく、着脱しやすいものをお願いします～

◎ フード付の洋服は安全上避けてください。

◎ クロックス・ヒールの細い靴は危険です。

◎ サイズの合ったズックをはかせてください。



## 給食について

・浜岡幼保園では「安全・安心」で「おいしい」給食作りを心がけています。また“食育”に力を入れ、お子様が給食を通じ、「正しい食習慣が身につけられる」よう栄養士・調理員・保育教諭等が一体となって取り組んでいます。

### 【食材・調理・行事食について】

- ① 自然の味を覚えてもらうために、和風だしは削り節、煮干、昆布、干しいたけ等を使用しています。
- ② 化学調味料を使わない給食を心がけ、添加物の多いとされるハム、ベーコン、ウインナー等はすべて無添加の物を使用しています。又、ドレッシングなども全て手作りです。
- ③ 素材の味を大切にすべての食材は国産のものを使用しています。
- ④ 食物アレルギーのお子様に対しては医師の診断の元で、お子様に応じた除去食や代替食を作っています。
- ⑤ 毎日のおやつについては手作りでおいしいものを心がけています。又、甘いだけでなく補食としてお腹にたまるものを提供しています。
- ⑥ 給食試食会を行ない保護者や誕生会に招待した祖父母に給食への理解・関心を深めていただきます。
- ⑦ 毎月の誕生会や行事の日には、3 歳児から 5 歳児が集まり、いつもと違う雰囲気の中、バイキング形式で自分が食べられる量を皿に取り、友達と一緒に会食を楽しんでいます。



### 【食育への取り組み】

- ① 野菜の栽培活動を通して種まきから植え付け、収穫までを体験し、徐々に成長していく様子を観察する事で探求心や好奇心がわくようにし、収穫の喜び・食への感謝の気持ちを育てています。
- ② クッキングを通してひとつの料理ができるまでの過程を知り、友達と協力しながら調理することの楽しさ・喜びを味わっています。
- ③ 魚の解体見学を行い、魚をさばく過程を見る体験を通して、自然の恵みとしての食べ物を大切に、生き物の命をいただくことへの感謝、食べ物に関わる人への感謝の気持ちで食事をおいしくいただきます。
- ④ 栄養士は毎月各クラスを回って巡回指導を行い、三大栄養素や食べ物と健康な体のつながりについて絵を使って分かりやすく伝えたり、スプーン・はしの持ち方、食事の挨拶ができるように伝えています。
- ⑤ 毎月旬の食材を取り入れた新しいレシピや子どもたちに人気のレシピを玄関に用意し、自由に持ち帰れるようにしています。又、その日の献立に使われている食材の栄養や体と食べ物の関係を紹介しています。



### 【食事の進め方】

#### ① 離乳食について

- ・ 口の動きや食べ方など発達状態を見ながら、胃や腸の消化・吸収能力に合わせ、ご家庭と連携を取りながら進めていきます。
- ・ 口を閉じて飲み込む「ゴックン」、舌でつぶして食べる「モグモグ」、歯ぐきですりつぶして食べる「カミカミ」、前歯で咀嚼できているかなどを見ながら段階に合わせて調理しています。

## ② 1・2歳児の食事

- ・ 好き嫌いも出てくる頃ですが、「自分で食べたい」という意欲が出てくるので好き嫌いも無理せず、自主性を大事にして楽しく食事ができるように配慮していきます。
- ・ 食べる量なども個人差があるのでお子様に合わせた量に配慮しています。
- ・ 「いただきます」「ごちそうさま」等のマナーを知らせ、スプーンを使って食事ができるようにしています。

## ③ 3歳以上児の食事

- ・ 色々な食材や味を覚え楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしています。
- ・ 食事する中で正しい箸の持ち方、食器の使い方などをそれぞれの年齢に応じたマナーを習得していきます。
- ・ 食べ物の好き嫌いをなくすことや感謝の気持ちが持てるように指導していきます。
- ・ お当番活動を通して食事の準備に関わることにより、自分以外のお友達をお手伝いする思いやりの気持ちを育てていきます。



## 集 金

### 【保育料・保育材料費について】

- ・ 保育料は「七尾市」において決められており、七尾市より『保育料決定通知書』が届きます。
- ・ 金額は保護者の所得(市町村税所得割課税額等)を基に算出されます。※生活保護世帯や、ひとり親世帯等で市町村民税非課税世帯の場合、保育料は無料です。
- ・ 毎年9月が保育料の切り替え時期となります。
- ・ 兄弟で利用する場合、最年長(小学校就学前の子に限る)の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。※平成28年度から年収360万円未満相当の世帯の場合、幼稚園で同時入所は、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の保育料が無料となります。また第3子以降のお子様で夫婦の年収が640万円相当で18歳未満(高卒前)のお子様が同居している時は無料となります。

詳細は市役所『子育て支援課』までお問い合わせ下さい。 子育て支援課 TEL53-8419

- ・ 保育料・雑費が2ヶ月間滞納された場合はご相談させていただきます。
- ・ 当月の保育料と保育材料費は当月の15日までに明細書を渡し、当月22日に関係金融機関から引き落としとする。また、引き落としができなかった場合、直接事務室の方で支払いをお願いします。

### 【写真購入について】

- ・ 行事後に、玄関ホールのテーブルに写真注文用紙を置きます。注文期間内に保護者の方が、写真注文用紙にお子様の写真を注文して下さい。
- ・ 月初めに当園から写真袋を配布しますので、おつりがないように7日までに担任に提出して下さい。

## 保健と健康管理

当園ではお子様が健康で安全にすごせるよう日々つとめています。お家でも毎日お子様の状態を把握され、

**体調の変化(前夜熱が出た、吐いた、頭を打った等)があった場合は必ずお知らせくださるようお願いいたします。**

又、感染症の疑いのあるときは早めに受診し結果をお知らせ下さい。

### 【と り く み】

- ① 毎日の健康観察……検温 朝・午後、皮膚の様子、顔色、など
- ② 内科検診(年2回)……さはらファミリークリニックの小児科医
- ③ 歯科検診(年2回)……宮下歯科医による
- ④ ④尿検査(年1回)……全児
- ⑤ 身体計測(毎月) 胸囲の測定(年に1回)
- ⑥ 毎日の手洗い、うがい、歯みがきの励行と保育教諭による指導
- ⑦ 学校薬剤師による検査……水質調査、空気検査他



## 【日々の生活習慣】

- ① 朝食は必ず食べてから登園させてください……「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、お子様が健康で元気に過ごせるようにしています。
- ② 手洗い・うがいをしましょう……感染症予防の基本です。お家でも食前、トイレのあと、外出から帰ったとき、声をかけましょう！！
- ③ つめは短く清潔に！……つめの点検もふれあいのひとつです。いつも見てあげてください。
- ④ 長い髪は束ねましょう……活動の支障になることがあります。



## 【園で熱が出たら】

保育中に発熱した場合、健康調査票に基づいて保護者に連絡いたします。

そのほか熱が高くななくても下痢や嘔吐、ぐったりしている等の症状のときは連絡いたします。

※ 連絡先が変わった、外出するなどありましたら必ず連絡の取れる方法を登園時お知らせください。

## 【園でケガをしたら】

細心の注意をはらって事故防止につとめておりますが、万が一保育中に負傷した場合は、応急処置を行ない、受診が必要な場合、保護者の方に連絡を入れます。そして、保護者の方と協議の上で受診先を決めさせていただきます。受診後にもう一度処置の内容などご連絡いたします。

(緊急を要する場合は、順序が前後することもありますのでご了承ください。)

## 【登園してはいけない病気】

浜岡幼保園は学校保健法に準じていますので、下記の感染症にかかった場合は、症状が治まり、かかりつけの医師の許可が出たら登園願います。

① インフルエンザ	⑥ プール熱(咽頭結膜炎)
② 水ぼうそう(水痘)	⑦ 感染性胃腸炎(ロタウイルス、ノロウイルス)
③ おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	⑧ 溶連菌感染症
④ 麻疹	⑨ ヘルペス
⑤ 風疹	⑩ アデノウイルス

※病院に受診されるときはお子様が浜岡幼保園に在園していることを伝えましょう。

受診結果は当園にお知らせください。

※家族の方がインフルエンザ等に感染した場合はお知らせください。



## 【慢性疾患等について】

アトピー性皮膚炎、アレルギー、熱性けいれん等の症状がある場合(集団保育が可能と判断されたもの) 集団保育での注意事項など記した医師の診断書など、幼保園に提出してください。

保護者の方と浜岡幼保園で連携をとりながら保育していきたいと思っております。

※ 食物アレルギーで除去食・代替食が必要な方はアレルギー除去食指示書を添え申し出てください。

指示書用紙は当園にあります。

## 【感染症の予防と対応】

- ◎お預かりするお子さまは抵抗力が弱く、感染症にかかるると危険な状態に陥る場合があるので、私たちは感染症に対する予防策、対応に日々配慮しております。
- ◎職員は事前に病歴、予防接種歴を調べ、未接種のものは接種をし、健康診断、検便(0-157、サルモネラ菌)を行わない感染源にならないように気をつけています。(全職員がインフルエンザの予防接種を受けています。)
- ◎お子様も、未接種の予防接種があれば、体調を見計らって受けられるようお勧めいたします。
- ◎感染症の疑い、又は感染症が発症した場合はすみやかに保護者、地域、関係機関に連絡いたします。  
★情報発信方法……感染情報(園内掲示コーナーのミニボード)
- ◎保護者のみなさまには掲示板等や、おたよりにおいて病気の特徴などお知らせいたします。
- ◎体調管理・検温表に毎朝自宅で検温をしていただき、園でも午前・午後の検温・視診を行い記入いたします。
- ◎職員にも感染症について周知させ、消毒、手洗い等の対応の徹底をしています。

## 【くすりについて】

当園ではやむを得ない保護者に代わってお薬を与薬いたしております。この場合薬を安全に正確に投与するため、また保護者の方に確認していただくため「おくすりカード」に必要事項を記載していただきます。(ハンコを必ず押してください)。 ※おくすりカードは園内掲示コーナーにおいてあります。(必要な方は、お持ち帰り願います)

- ① 粉薬は 1回分ずつ 取分けて 当日分だけ ご用意下さい。
- ② 薬の容器や袋に必ず 日付・お名前 を書いて下さい。
- ③ 薬はお子様を診察した 医師が処方したもの あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
- ④ 市販の薬 は与薬できません。
- ⑤ 座薬・とんぷく は原則として預かりません。(熱性けいれんの方はご相談ください)
- ⑥ 水薬、ぬり薬、点眼薬は毎日お返しします。



★ おくすりカード ★				与薬済のお知らせ	
浜岡幼保園 園長殿				平成30年 4月 1日	
保護者名 浜岡 一郎 印				組	すみれ
組	すみれ	名前	浜岡 太郎	組	すみれ
病名	風邪	病院名	さほらファミリー クリニック	名前	浜岡 太郎
薬の種類	粉剤 (2)種類 水剤 ( )種類 点眼薬 ( )種類 点耳薬 ( )種類 軟こう ( )種類 その他	与薬時間・部位	食前・食後 (右目・左目) (右耳・左耳)	おくすりカードに基づき 与薬しました	
薬貼り付け場所 ※使用する薬は1回分ずつ取り分け 必ず名前を記載してください。				与薬者印	
その他注意事項など				与薬時間	
与薬者印		与薬時間			

※太枠は、保護者の方が記入していただく欄になります。



## 【防災対策】

### ◎緊急時の対応について

- ① 保育中に容態の変化などあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は、主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますのであらかじめご了承下さい。

### ◎地震が発生したら

イ、園舎が損壊しない場合で、かつ、安全が確かめられたときは、保護者のお迎えが来るまで園内で待機します。

ロ、園舎が損壊した場合は他の安全な場所に移動することがあります。移動先は玄関に掲示します。

ハ、津波が発生するおそれのある場合は、第一避難場所が能登香島中学校・第二避難場所が和倉山(おもちゃ館近く)に避難します。移動先は玄関に掲示します。

### ◎災害(火事、台風等)が発生したら

イ、園舎から出火した場合は、園児の安全を第一に園庭へ移動し、待機します。当園が被災せず安全が確保されれば園内に戻ります。当園が類焼した場合は避難場所を連絡致しますので速やかにお迎えをお願いします。

## 【安全、衛生、健康管理について】

- ★ 交通安全教室の他に毎月1回は、子どもたちに交通マナーを伝える日としています。パネルシアターや紙芝居、また実際に道路に出て横断歩道を渡り、マナーを知らせています。
- ★ 避難訓練のときは防災頭巾を使用しています。(園で管理しています)
- ★ 0~5歳児のお部屋には空気清浄機を設置し、毎日室内の殺菌脱臭を行っています。
- ★ 冬期は加湿器を設置し湿度に留意しています。
- ★ おもちゃ・備品・ドアノブなど、だれでもさわったりするものは毎日消毒しています。
- ★ 毎日、感染症予防のため 玄関で手洗いをしています。『ウイルスを持ち込まない・持ち出さない』の思いで、保護者の方もご協力願います。



## 【絵本・DVDの貸し出しについて】

絵本を通して親子の触れ合いや心の温もりを深めていただくために絵本の貸し出しを行っていますので、お子様と一緒に絵本の世界をお楽しみください。

園での行事の様子を見て頂くためにDVDの貸し出しも行っています。

- ◎ 貸し出し期間・・・2泊3日
- ◎ 貸し出し数・・・絵本一回につき1冊、DVD一回につき1枚
- ◎ 借りる方法・・・貸し出しノート・ボードに必要事項の記入をお願いします。(毎回保育教諭が確認いたします)
- ◎ 返却方法・・・登園時に保護者の方が、保育教諭に直接手渡してください。  
送迎バスをご利用の方は、送迎バス担当にお渡し願います。



## 【お願い】

- ・ 絵本を大切に扱うことを、お子様に伝えてください。落書きをしたり、破いたり、汚したりした場合は、ご家庭で修理せずそのままの状態、返却時に必ず保育教諭までお知らせください。
- ・ DVDの故障がありましたら、園の方にお知らせください。(故障防止の為にもご家庭で、大切に扱って下さい)
- ・ 次に借りる人の迷惑にならないよう、返却日は必ず守りましょう。本・DVDを返却してから、次のものを借りてください。(絵本を借りる時は、必ず所定の貸し出し用袋をご使用下さい)

乳幼児期の絵本は、子どもに読ませるものではなく、大人が子どもに読んであげるものです。時には膝の上に座らせ、お互いの肌の温もりを感じながら絵本を読み聞かせることは、かけがえのない時間となるでしょう。

## 平成 30 年度浜岡幼保園 年行事

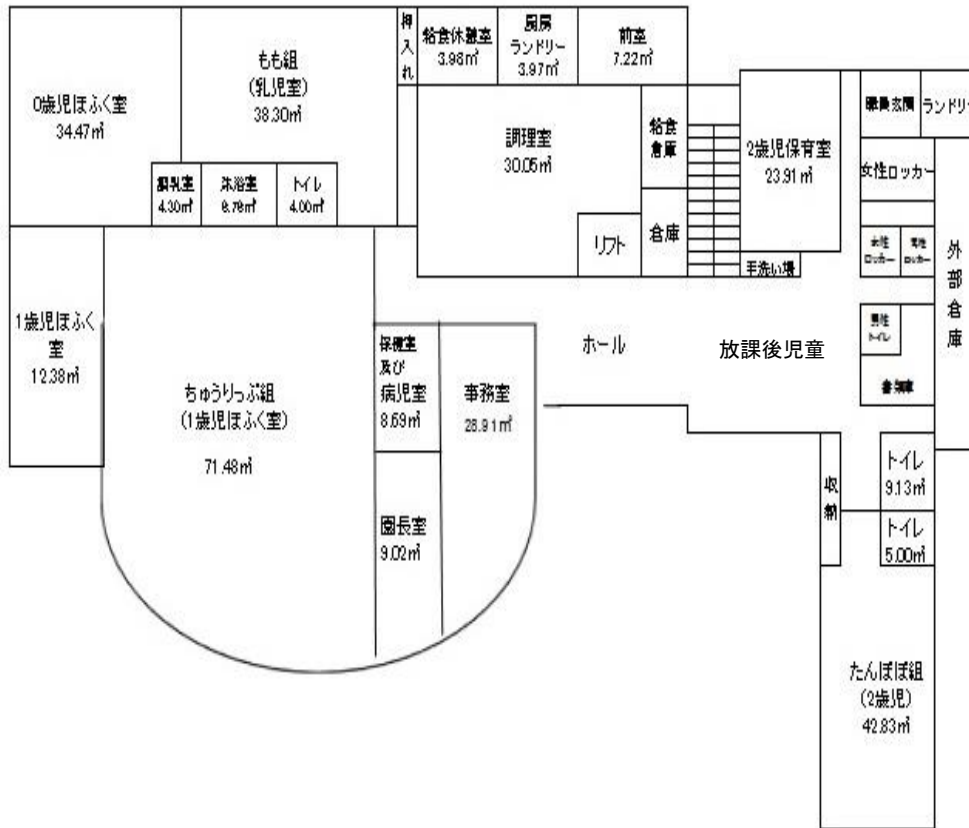
行事の日時の変更がある場合早めにお知らせいたします。

月	園 行 事	健康・安全	保護者会
4 月	★入園式・進級式 お花見遠足(4・5 歳児)※弁当ありません。		★第 1 回保護者会・総会 (役員選考・事業計画)
5 月	こどもの日の集い 苗植え 陶芸教室(5 歳児) 悠々ホーム慰問(5 歳児) ★親子遠足(4・5 歳児)・親子参加	内科検診	
6 月	★保育参観・給食試食会(3・4・5 歳児) ★保育参加・給食試食会(0・1・2 歳) 老人とのふれあい(5 歳児)・さはらファミリークリニック	歯科検診	
7 月	たなばたの集い プール開き ★夏祭り ★ちびっこカーニバル参加(5 歳児)		第 2 回保護者会役員会 (夏祭り打ち合わせ)
8 月	★石崎地区西三区奉灯祭り参加(4・5 歳児) お泊り保育(5 歳児)		
9 月	秋の遠足(3・4・5 歳児)手作り弁当 水族館 ★敬老会参加(5 歳児) ★運動会・・・園庭 雨天時・・・石崎小学校体育館	総合防災訓練 交通安全教室	第 3 回保護者会役員会 (運動会打ち合わせ)
10 月	石崎町民文化祭作品展示 悠々ホーム慰問(5 歳児)		
11 月	おにぎり弁当遠足(3・4・5 歳児)(空弁当) 勤労感謝慰問(5 歳児) 農園収穫祭 りんご狩り(5 歳児)	内科検診	
12 月	★表現会 クリスマス会		第 4 回保護者会役員会 (表現会打ち合わせ)
1 月	★親子クッキング(5 歳児) すもう大会 もちつき大会	歯科検診	
2 月	★お店屋さんごっこ、試食会 節分の集い		第 5 回保護者会役員会 (次年度役員選考委員)
3 月	ひな祭り誕生会 お別れ会 ★親子お茶会(5 歳児) ★お別れ遠足(3, 4, 5 歳児)※弁当ありません。 ★卒園式	総合防災訓練	第 6 回保護者会役員会 (平成 30 年度決算報告)
毎月の行事	誕生会(誕生児の祖父母招待) 避難訓練 身体計測 七尾まだら(4, 5 歳児) 英語教室 毎月 1 回(4・5 歳児) 温水プール教室(5 歳児)・・・5～1 月(7, 8 月は休み)スポーツギャザー 体操教室 毎月 2 回(3・4・5 歳児) サッカー教室 毎月 1 回(4・5 歳児) ★お茶会(5 歳児)年間 6～7 回 文字学習(3・4・5 歳児) 食育クッキングは年齢に合わせて行います。 石崎小学校・和倉小学校等との交流(5 歳児対象)・・・不定期		

★マークは保護者の方に参加・協力いただきたいのをお願いいたします。

【浜岡幼保園 平面図】

【園舎 1 階】



【園舎 2 階】

